

# AichiAigoNews

## CONTENTS

協会副会長	(2頁)
各分会からの報告	(2頁)
平成27年度 新規事業所 紹介	(4頁) (6頁)
職員のまなざし	(7頁)
平成27年度 ソフトボール大会 勝敗	(7頁)
フットベース大会 勝敗	(7頁)
事務局より	(8頁)



ソフトボール大会第1次リーグ優勝 めくもりワークス



ソフトボール大会第2次リーグ優勝 サンフレンズ



フットベース大会優勝 まるくてワークス



Vol.91

Association on Intellectual Disability of Aichi  
E-mail: aichi\_fk@nifty.com  
URL: <http://aichi-fk.jp/>

## 「差別解消法施行の年に」

障害者差別解消法が平成 28 年 4 月 1 日より施行されます。正確には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」という名の法律です。ではこの法律が謳っている目的はというと少し長いですが、第一条（目的）この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とするとなっています。では障害者基本法の基本的理念とは何か。障害者基本法第一条この法律は、すべての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、...とあり、繰り返し、人格と個性を尊重し合う、かけがえない個人であると言っています。障害者虐待防止法が施行され早 4 年目に入った昨今、障害者虐待のニュースが次から次へと明るみに出ております。かなしい現実が繰り返されています。すべての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会とならなければならないのです。法律が出来たから差別が解消できるのかというとそうではありません。虐待防止法ができたから虐待がなくなったかではないのです。解消を推進する法律なので文字通りこれからしっかり解消していきましょうというものです。国も市まちも、行政でも民間でも社会福祉法人でも会社組織でも、製造業だろうと、建設業だろうと、国民すべてで。

その昔、福祉は健康で文化的で最低限度の生活をと生存権を訴えていたと学びました。少し前はより豊かな生活を、QOLの向上をと、昨今は生きずらさを感じている人たちがたくさんいる。その生きずらさを少しでも解消できるようにといわれます。古代の偉人さんは「衣食足りて礼節を知る」と言っています。もちろん、現代日本において貧困の問題がないわけではありません。貧富の差は広がっているといわれています。文化的とは。豊かさとは。すべての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため何が必要なのか、意識して生きていくこと、真の豊かさ、心の豊かさを求める、21 世紀はそんな時代だと。生きずらさは法人にもあるのでは。法人は制度も報酬も厳しく変わっていくそんな中、いつ訴えられるかとおびえ、現場はなんで自分ばかりこんなに仕事があるのかとぼやき、ご家族はうちの施設は大丈夫か、でもあずけてあるからとあきらめ、ご本人はひたすら沈黙し、耐えるそんなスパイラルに陥っていませんか。しかしながら、いやそれゆえに、となりの人の権利擁護は自分自身の権利擁護です。ですから私たちの中から、「となりの人の思いを享有できること」を増やしていきましょう。そうすることがわたしたちの責務であり、自己実現であり、仕事のやりがいであり、法人を守ることではないでしょうか。すでに当たり前の意識とお考えとお思いかもかもしれませんが、当たり前の意識を当たり前に意識していくことが大切ではないでしょうか。ストレスフルな現代社会の中で、感情労働者といわれる私たちは、とかく弧となり、がんじがらめでお手上げの業務についている感が否めませんが、常に私たちは支える側のみで動いているのではなく、私たちが支えられ生きていることを今一度意識しましょう。それが人格と個性を尊重する共生社会の実現のために必要不可欠と。

文責 愛知県知的障害者福祉協会 副会長 磯村 有吾

## ～ 各 部 会 からの 報 告 ～

### 地域支援部会

部長 渡部 等

#### 「出会いと学びの場を大切に！」

平成 27 年度の地域支援部会の活動をご紹介します。

1. 9/12 (土) 世話人研修会 会場：ヨナワールド (名古屋中区)、参加者は 54 名でした。グループワークでは年齢・経験年数・人生経験等幅広く、多種多様な意見が出されました。
2. 9/26 (土) おしゃべりランチ「グループホーム エール」(ゆたか福祉会)、参加者は 25 名でした。ホスト法人(ゆたか福祉会)ホーム職員のバックアップがあり、会場準備や研修運営が円滑に行うことができました。
3. 12/5 (土) 全体研修会「感染予防のために GH で何が出来るか?～インフルエンザ流行の前に学んでおこう～」会場：ウィル愛知。参加者は 60 名でした。
4. グループホームへの情報発信に力を入れました。まず、ホームページの立ち上げと FAX 送付により、愛知 GH 連絡会ニュースや研修会の周知と参加手記の掲載等をリアルタイムに行うことが出来るようになりました。

<http://aichi-gh-renrakukai.jimdo.com/>

より多くの出会いと学びを大切にしていきたいと考えています。



**児童発達支援部会**

部長 三宅 和人

入所部会と通所部会とが統一された児童発達支援部会の活動の見直しが進む中、第1弾として昨年度の県大会において入所・通所合同のワークショップを行いました。課題の共有の難しさを感じつつも、違いを認識できました。そして今年度は職員の交流研修を進めました。一つは通所部の職員現任研修へ入所部の参加がありました。講演形式で鯨岡先生の「エピソード記述」について学び合うことができました。二つ目の取り組みは交流研修です。入所部の職員が通所施設で交流研修し、通所部の職員が入所施設で交流研修しました。参加者は初めての体験であったため、お互いの事業（支援の対象、詳細、課題）の違いに驚くところからのスタートでした。私たちはそれぞれが子どもたちの一番近い所にいるつもりでしたが、まだまだごく一部を「見る・知る・支える」に過ぎないことを実感させられました。今後、各ステージをどのように繋げていくのか、課題を一つ共有することができました。

**障害者支援施設部会**

部長 榎本 博文

障害者支援施設部会では専門研修として看護師研修を実施しました。この研修では、特別養護老人ホームの見学と、終末期におけるケアについて学ぶことができました。今後の高齢障害者への看取り支援について理解を深めることができました。新人研修では、音楽療法を取り入れた支援について学ぶことができました。実際に現場に置いて音楽を使った取り組みをしている施設もあり、これからの支援に生かすことができるのではないかと思います。施設訪問研修では静岡県にある2つの施設を見学しました。歴史のある施設を見学することで入所施設の原点を感じとることができたのではないかと思います。サービス管理責任者の研修では、国立のぞみの園の高齢者等を担当する副院長を講師に招き、同じ支援をする立場での話は、高齢障害者への個別支援計画を立てる上での参考になりました。

これまで看護師研修は2年に1回でしたが、来年もやって欲しいと言う要望が多く出ております。そしてサービス管理責任者の研修についても、グループワーク等の手法を取り入れたことによって情報交換が活発になりサービス管理責任者同士の関係を深めたという実感はあります。今回研修を企画した4人の役員は、自施設の運営をしながら、多忙なか時間を作り企画から実施、実施後のまとめまで、協力を惜みなく行ってくださり、感謝申し上げます。また、真剣に研修に参加した職員とともに多くの学びを感じ取ることができました。そして、障害者の施設職員としてだけではなく障害福祉サービスの今後を担う職員として、さらなるスキルアップを期待します。部会研修は、自分たちの為の研修です。計画から、現場の意見を取り入れながら、実施していけるよう、次期役員さんに引き継いでいけるようにしたいと思います。

**相談支援部会**

部長 雲出 道博

相談支援事業所としては、平成24年度から3年間に障害福祉サービスを受ける人には、必ず利用計画を行うことになっててんやわんやの3年間でした。今年度になって少し落ち着きましたが、仕事の中身は深まる一方ですが、事業収入は、少なくなるというジレンマを抱えていると思います。

協会の中で、加入事業所が極端に少ない部会です。各法人にほとんど1カ所はあるはずなのに、28カ所しか登録されていません。

しかし、単独の研修会を行うと、50人くらいの方が来て頂いて、みんな勉強したいのだと思っております。

今年度も、平成28年2月19日(金)に愛知県社協で昨年に引き続き、カウンセリング実習を中心とした研修会を開きたいと計画しております。

是非皆さんの参加をお願いします。

**生産活動・就労支援部会**

部長 菊池 孝敏

はじめに、県部会ではこれまで2回(7/6・11/2)の役員会を実施、内容としては、三重県で開催された障害者物産展の対応、部会主催の研修企画準備、今年度県職員大会の打ち合わせ等行いました。

次に、各地区の活動状況は以下の通りです。

- ・東三河地区：2月に新しい事例検討法「ピカジップ(PCAGIP)」研修予定。
- ・西三河地区：年明けに施設長研修「権利擁護について」及び職員研修「個別支援計画のスキルアップ研修」予定。
- ・知多地区：10/2に施設長研修にて情報交換を実施。
- ・名古屋地区：年明けに関係団体等共同研修会実施に向け準備中。
- ・尾張地区：年明けに施設長研修予定。

**日中活動支援部会**

部長 菅沢 豊

日中活動支援部会では、昨年度より「知的障害者の加齢化・高齢化について」取り組んでいます。今年度は実態把握をするために北海道福祉協会で取り組んだ「介護保険事業所への移行・変更実態調査」を基に、調査を行いました。集計が進み2月に開催されます職員研修大会での分科会で発表をし、又協会のホームページにも掲載をしたいと思います。

2月には施設長会を3月には職員研修大会を計画しております。決まり次第お知らせいたします。

現在日中活動支援部会の活動について会員の皆様になかなか伝わらなくなってきています。今後どのような活動をしていったらよいか、スタッフ委員の3名を含め6名で役員会を行っています。より良い部会活動になるように今後とも皆様のご協力を宜しくお願い致します。

# 平成27年度 新規事業所紹介

## 社会福祉法人 大幸福社会 ユニオンワークス

### 《事業内容》

生活介護・就労継続B型・放課後等ディサービス事業（ユニオンキッズ）・相談支援事業所

### 《事業所の特徴》

ユニオンワークスは昭和61年4月に開所して以来、障がいを持った方が、自立した社会生活が営めるよう地域ネットワークの一翼を担うことを理念としています。

主な作業内容は、オリジナルクッキー製造、企業の下請け作業、印刷業など多岐に渡る仕事内容を利用者、スタッフと共に日々行っています。また、平成27年4月には、放課後等ディサービス事業「ユニオンキッズ」、相談支援事業「ユニオンワークス」を開所しました。遊び、運動、自立支援課題、買い物、調理等を通して生活スキル（マナー、ルール）の向上を目指した学習支援や、平均台、マット、トランポリンを用いた運動支援を行います。

ユニオンキッズ、ユニオンワークスともに連携を取ることで、利用者の長期的な支援を実現します。



## 社会福祉法人 無門福祉会 むもんホーム3

### 《事業内容》

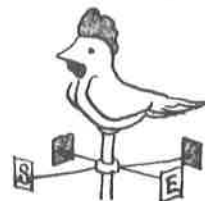
共同生活援助

### 《事業所の特徴》

無門福祉会では2015年4月に、7つ目の共同生活住居である「たかまちライブ」を開設しました。この住居は他の6つの住居と違うコンセプトで、一軒家風1ルームアパート造りです。

共同のリビング、キッチン、ダイニングなどは設けていますが、基本的にはそれぞれの居室に玄関、トイレ、バス、ミニキッチン、洗濯機などがあり、自分の居室だけでも日々の暮らしが完結できるものとなっています。

それぞれの居室の利用者が、自分の日常生活ペースを保障された形で、居室に友達や家族を招いたり、簡単に調理できるものを調理して食べたりして、より一人暮らしに近い暮らしを実現しています。



## 一般社団法人 One Life ワンライフ

### 《事業内容》

児童発達放課後デイ

### 《事業所の特徴》

我々は、一度きりの人生をより豊かにワクワクと送れるよう、現在を過ぎやすく、未来に希望が持てるフィールドづくりを目的としています。

体操・サッカー・水泳・ダンス等の活動を、理学療法士による計画のもとに一人ひとりに合わせたサービスを提供し、障害を持った子供たちにも様々な運動やスポーツを楽しんでいます。併せて、障害児をお預かりすることや臨床心理士による相談により、その家族の負担を減らし、心身及び時間の自由を増やせるよう努めています。

ご家族同士の交流も盛んで、バーベキューやボウリングなどの各種イベントの機会に、悩みやアドバイス、趣味の話をして楽しみながらご両親、兄弟姉妹の皆さんも一緒に楽しむことができます。ノーマライゼーションの社会を実現するための取り組みとして、イベントを通じて健常の子や外国の子ども達との国際交流を行っています。



## 社会福祉法人 昭徳会 さくや

### 《事業内容》

共同生活援助

### 《事業所の特徴》

平成27年4月、豊田市小原町に開所しました「さくや」です。

「さくや」の由来は、小原の花と言えは言わずと知れた「四季桜」が有名で「桜」の語源は日本神話に出てくる美しい女神「木花咲耶姫（このはな さくや ひめ）」と言われていています。樹木に花が美しく咲き、ものごとの繁栄を象徴する名前として、また、「利用者の方の一人ひとりの人生、夢が豊かに咲いてほしい」との願いを込めて「さくや」に決めました。

「さくや」には大きな吹き抜けのあるリビング・ダイニング・キッチンがあり、家族との暮らしを意識した温かい生活を送れる雰囲気設計されています。ここで利用者一人ひとりの意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って身の回りの支援・介助を行い、事業の重点目標である「地域との結びつき」を重視するため、地域行事及び奉仕活動への積極的参加を通じて障害者理解の推進を図りたいと思います。





## 社会福祉法人 観寿々会 アスパラトーズ・バストマトズ

### 《事業内容》

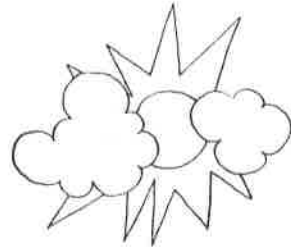
共同生活援助・生活介護

### 《事業所の特徴》

平成27年1月、安城市に3階建ての3ユニットのグループホームを開所しました。各ユニットに電化製品（冷蔵庫や電子レンジなど）の設置、また個室の浴室、（個々で洗濯が行えるように）洗濯室の完備など、一般家庭に近い居住空間を提供しています。

次に、平成27年1月に安城市に開所した生活介護事業所バストマトズについて、生産活動として外注作業（車部品のバリ取りやベッドマットの洗濯）や内職作業（裁縫を通じての自主製品作り）を主に取り組んでいます。

また、少しでも利用者に賃金を提供し、働く喜びを感じて頂きたいという想いもあり、個々の能力、ニーズに合わせながらご本人の出来る事に着目し、短時間でも作業に参加出来るように日々努めています。



## 社会福祉法人 ポテト福祉会 居宅介護ポテトハウス・ぼてっち

### 《事業内容》

居宅介護事業  
特定相談支援事業所（計画相談）

### 《事業所の特徴》

ポテト福祉会のグループホームは、4ヶ所20名の方が入居されています。その内のひとつ「ホームいずみ」は昨年オープンした新しいホームで、重心の方が7名入居されています。

「居宅介護ポテトハウス」は、そんな重心の方の地域生活を支えている事業所です。「ホームいずみ」の入居者は、全員が支援区分6で、全てにおいて介助が必要な方々です。他のホームの様に、生活支援員の配置では間に合いません。

朝7時から起床介助・朝食介助・洗面・排泄介助（オムツ交換など）、日中活動の生活介護を通所後の入浴介助（2人対応）・水分補給・夕食介助・夜9時の就寝介助まで、ヘルパーがそれぞれの障害に合わせ、個別で支援を提供しています。

週末、自宅に帰省される方は、他の居宅介護の事業所と契約をしており、入浴介助や移動支援等を利用したり、訪問入浴等を利用されています。実家への帰省では、ご家族の負担が掛からないように、スムーズに帰省できるようにとの思いで、相談支援事業所「ぼてっち」がサービス等利用計画書を作成しています。



## 株式会社 ティンク Tinker bell・Happy very・angel-A

### 《事業内容》

生活介護・日中一時支援・居宅介護、重度訪問介護、移動支援・放課後デイ・計画相談支援・障害児相談支援



### 《事業所の特徴》

様々な理由から自分の殻に閉じこもることで、人と関わることを避けたり、自分の意見や想いをうまく相手に伝えられなくて、自分のしたい生活ができない…なんてことはありませんか？私たちは障害という言葉の意味を「コミュニケーションに何らかの障害を抱える人」と考えています。

居宅介護事業所 Tinker bell では、共にあることを大切にし、どんなに重い障がいを持っていても、好きな場所で当たり前の生活ができるよう支援します。

放課後等デイサービス事業所 Happy very では、関わることの大切さに重点をおき、新しい体験の中から自己選択するチカラをスタッフと共に見つけます。

生活介護事業所 angel-A では、想い描いた夢を実現するきっかけの場所として、さまざまな経験を通し、障がいの意味を社会に向けて、利用者と共に発信しています。

## 社会福祉法人 くわの実福祉会 ぱれっと

### 《事業内容》

共同生活援助

### 《事業所の特徴》

「ぱれっと」は県営住宅の2部屋を借りて「障がいのある方たちが地域や人とのつながりを大切にしながら、自分らしく笑顔で生き生きと生活していける場所」となるよう、運営されているグループホームです。

入居するまでは自宅で生活されていた利用者で、開所当初は生活の変化に戸惑う様子もありましたが、今では洗濯、食器洗い、掃除などきばきとこなし、余暇時には自室で音楽を聴いたりテレビを観たりくつろぐ姿が見られるようになりました。

また、ハロウィンやクリスマスには世話人がホームを手作りの飾りで装飾し、それをご家族に自慢する利用者もいて、目指すところの笑顔の多いホームになっています。

今後は、定員を20名に増やし、3棟の戸建て住宅を新築して引っ越す予定ですが、今と同様に一人ひとりが笑顔で生き生きと生活していける場所になることを目指していきます。



社会福祉法人 童里夢 そうら  
**生活介護事業所 奏楽**

《事業内容》  
 生活介護

《事業所の特徴》

平成27年4月に開所した新しい生活介護事業所です。

『共に汗し、共に笑い、共に語ろう!』・・・の法人理念のもと、生産活動を通して、一人ひとりの思い、個性を大切にした支援に努めます。喫茶部門の“Cafe奏(かなで)”ではモーニング、ランチセットも好評を頂き、併せて利用者作品も展示、販売しています。焼き菓子部門の“OYATU工房という”は、クッキー、ラスクをはじめ、焼きたてパンを提供し、お客様から喜ばれています。(近隣の一般店舗でも製品の委託販売中)軽作業班の“楽2(らくらく)”では、農作業(季節の野菜づくり:ブルーベリー、サツマイモ、他)、軽作業(箱折り、他)等をおこなっています。

“笑顔あふれる職場をつくろう”を目標に、地域に開かれた明るく元気な事業所をめざして、利用者、職員一同張り切っています。ご来所、ご来店をお待ちしています。(日・月休み)



社会福祉法人 愛光園 あひかり  
**あったか生活支援センター**

《事業内容》  
 共同生活援助

《事業所の特徴》

あったか生活支援センターは2015年7月1日より共同生活援助事業を開始し、知多郡東浦町にある「なないろの家1(男性棟)」「なないろの家2(女性棟)」の2棟のGHを運営しています。

このなないろの家は障害者支援施設まどかが進められてきた「より重度の方の地域生活を目指す」ことの実現に向けての取り組みとして整備しました。そのため、なないろの家の入居者は支援区分4~6の重度知的障害のある方が占めており、世話人さんとは別にまどか生活支援員が兼務し、GH内での生活や夜間を支えています。「利用者さんと一緒に支援者も地域生活移行する」という考えのもとで地域での生活に飛び出しました。

入居者の皆さんも支援者も新しい生活が始まったばかりで手探りの毎日ですが、一人ひとりの豊かな生活を皆で積み上げていきたいです。



社会福祉法人 きまもり会 きまもり  
**ヘルパーステーション一會**

《事業内容》  
 居宅介護、重度訪問介護、  
 同行援護、移動支援

《事業所の特徴》

ヘルパーステーション一會は平成25年8月1日に開所しました。飯田街道沿いに、事業所はあり、最寄り駅(地下鉄平針)が歩いて3分の所にあり、非常に交通の便が良い所になります。

現状は土日の移動支援での利用者が多くみられます。利用者は、本人の希望を伝えながら、水族館や動物園等に行き、余暇の時間を楽しく過ごしています。

利用者も使いやすく、働く職員も働きやすい環境を目指していければと思います。

来季(2016年)より、介護保険の方も開始予定で準備をしています。



◆◆◆◆ 職員のまなざし ◆◆◆◆

「仕事の中で学ぶこと」

社会福祉法人永美福祉会  
しらすぎホームヘルプステーション  
サービス提供責任者 置 美穂



福祉に携わって数年、ふと原点に立ち返るとき思い出すことがあります。「僕、知恵おくれやめたい。」軽度知的障害の青年の言葉です。聞けば、通所の道で「知恵おくれだ」と、からかわれ、辛かったとのこと。残念な出来事でしたが、その後、施設職員と教員が間に入り、青年と生徒で話す時を持ち、理解しあうことができました。彼のように自分の気持ちを話せると対応もわかりやすいですが、障害の重い方の中には要求を伝えられない人もいます。この人は何に困っているのか、この人は何が嫌で、何をしてほしいのか、言葉の無い方にこそ、より丁寧にかかわり、敏感でありたい。知恵おくれを辞めたいと話した青年も、もっと訴えたいことがあるはずで、この人たちの代弁者として、役に立つ支援者であるために、学ぶことは山ほど。日々、現在進行形で頑張っていきたいと思っています。

「ちいさな積み重ね」

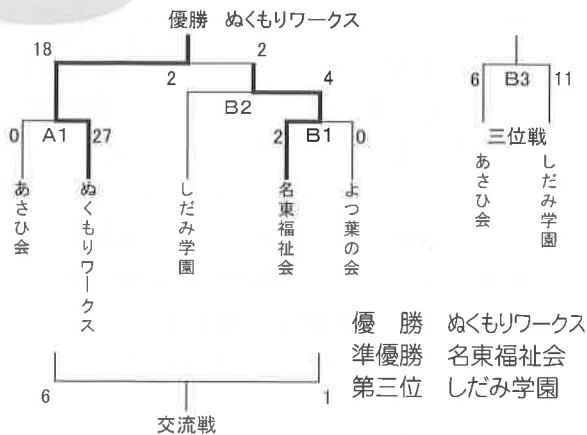
社会福祉法人あずま福祉会  
ほほえみ作業所  
サービス管理責任者 笹部秀雄



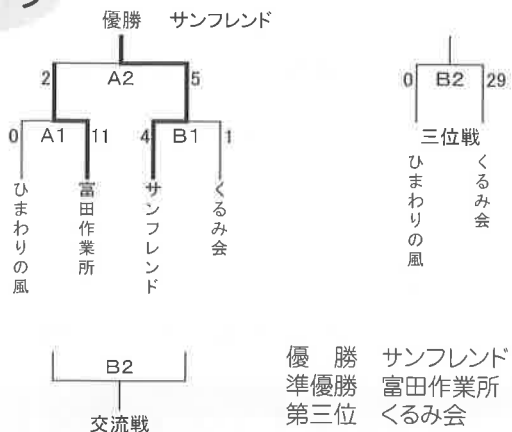
私は、仲間（利用者）のみなさんと一緒に、ボルトのネジ締めといった軽作業に取り組んでいます。ほほえみ作業所が開所して13年。最初は作業どころか、騒然とすることが多かった作業室でしたが、一日ずつの積み重ねで現在では、みなさん精一杯作業に取り組まれています。そんな中でも、数年前に入所されたAさん。重度の自閉症の方で、趣味をもたない方のため、最初は席につけず作業室もすぐに飛び出されていました。そのため、席に着く時間を長くしていき、次はAさんの手を取りながら興味を向けられる作業はないか…と少しずつ試しながら探してきました。その結果、今では一人でドライバーを使用して、ビスを止める作業を一人で一時間近く取り組めるようになりました。時には調子が悪い日もありますが、ちいさな積み重ねがAさんの大きな柱になったのではないのでしょうか。今後も積み重ねの支援を大切にしていきたいと思います。

知的障害者福祉協会ソフトボール大会

第1次リーグ



第2次リーグ



知的障害者福祉協会フットベース大会



(敗者戦)



- 優勝 (名古屋市市長賞) まるくてワークス
- 準優勝 (名古屋市会議長賞) 守山作業所
- 第三位 (福祉協会会長賞) 桜木授産所
- 敢闘賞 (福祉協会会長賞) 白沢作業所
- 敢闘賞 (福祉協会会長賞) サポートセンター-being小本

# お知らせ



第6回

# ぼくらのアート展

平成28年  
2月9日(火)~2月14日(日)

開館時間 10:00~17:00  
(14日最終日は15:00まで)

会場 豊川市桜ヶ丘ミュージアム  
豊川市桜ヶ丘町79-2  
TEL.0533-85-3775

一般社団法人 愛知県知的障害者福祉協会  
〒440-0823 豊橋市南瓦町110  
TEL.0532-87-4333 FAX.0532-87-4334  
E-mail:aichi-fk@nifty.com

優秀作家の  
特別展示コーナー  
も開設します

今迄のふれあいアート展で多数の表彰を受けた方々の優秀な作品を4~5点ずつ展示するコーナーを設けます。

今回は、この3名の方にお願ひしました。

- ・安藤 昇さん
- ・戸蒔 宏二さん
- ・助川 実さん

ぼくらのアート展は、本年度で第6回目を迎えることになりました。

このアート展は、本会会員施設において、制作された作品(絵画84点、オブジェ12点、書道11点、写真4点)を集め開催します。

毎年、愛知県知的障害関係施設職員等研究大会の事業の一環として実施しており、ホテル内のロビーでは、一般市民・地域住民の方々にあまり鑑賞いただけない状況にありました。そこで今回から、豊川市内にあります美術館「豊川市桜ヶ丘ミュージアム」において開催することになりました。

チラシも例年より多く印刷デザインも一新されました。少しでも多くの方々にご観賞いただくために美術館を中心にした各市の施設・事業所はもとより特別支援学校・社会福祉協議会にもご鑑賞くださるよう依頼をしました。

このアート展が、多くの県民・市民の参加とアートの持つ魅力により障害者に対する理解とより一層の社会参加につながることを期待するものです。

## ふれあいアート展の 入賞作品が展示されます



ふれあいアート展大賞  
「空飛ぶ絨毯」 瀬戸東 満

### ☆施設内での事故に備えて 施設総合補償制度のご案内

- ①入所者・通所者に対する補償 ➡ 傷害総合保険・個人賠償責任保険
- ②施設の管理・運営者に対する補償 ➡ 施設賠償責任保険

愛知福祉朝日保険サービス  
朝日火災ビジネスサービス株式会社 名古屋支店

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2丁目19番6号 名古屋野村證券第二ビル8階

一般社団法人 愛知県知的障害者福祉協会事務局 梶木・尾西

〒440-0823 豊橋市南瓦町110番 TEL 0532-87-4333 FAX 0532-87-4334  
E-mail : aichi\_fk@nifty.com ホームページURL : http://aichi-fk.jp/